

# 《平成30年度 発達支援相談事業に関する報告》

## 1、早期発見、早期フォロー支援体制の継続

### ①発達支援相談事業

5つの専門相談（発達相談：心理士による相談、OT相談：作業療法士による相談、言語相談：言語聴覚士による相談、発達クリニック及び発達支援クリニック：小児科医による相談を実施。

実績は、実人数・延人数とも増加傾向で、新規相談は発達相談が一番多く、最終フォロー状況は、次年度に相談継続が一番多かった（表1、2、3）。相談における年齢（就学前と就学後）割合は90%弱が就学前の児童であった（表4）。

#### ＜発達相談＞

新小学1年生の経過相談は、入学後に保護者に連絡を行い、児童の様子や保護者の思いを聞きとり実施したが、相談希望が例年よりも多い傾向であった。

高校生から聴覚過敏の相談がありOTと共に面接を実施、保護者自身が子どもの様子から情報を調べて相談依頼、医療機関から急ぎで発達検査依頼があった。

児童や家庭の様子から、園や自宅で相談を実施するなど、状況に応じて対応を行った。

#### ＜OT相談＞

健診からつながる乳児には、実施間隔を短く行う定期的なOT相談を行った。作業療法士は1名体制であったが（1名育児休暇取得）、保健医療課・保育所・幼稚園・学校と連携をとりながら相談を継続し、実績数は昨年度より増加した。

### ②遊びの教室：就園前の小集団親子教室。

保健医療課事業や発達支援相談事業から教室の紹介を行っている。2クール（11回/クール）実施し、参加者は前期11組・後期14組で、平均参加率は約75%であった。保護者交流の時間も設け、育児に対する思いや悩んでいることなどの情報交換の場とすることで、保護者から好評を得られた。

参加児全員が何らかの発達支援相談を利用中で、前期参加者のうち1名がつくし園を利用開始し、次年度にむけて数名につくし園の紹介を行った。

③ペアレント・トレーニング：子どもの行動に焦点を当て、具体的な対応の仕方を保護者が学ぶ教室。

2クール（6回/クール）開催し、4名の参加があった。両親で参加の回もあり、子どもをほめる関わり方を積極的に学び、実践もされていた。小集団での開催を調整したが、参加者の予定が合わず、個別対応をすることが大半であった。

フォロー会は1回開催し、4名の参加であった。幼少の子どもを持つ保護者にとって、自分の子どもよりも年上の子どもがいる保護者の経験談は、参考になった様子がみられた。

#### ④母子保健事業との連携

乳幼児健診を中心に関わった。また、各相談事業や遊びの教室、園巡回は、保健医療課の協力のもと運営できており、早期発見・早期支援にとって重要な連携先となっている。

療育利用希望が増えている中、今後も情報の連携と共有が必要と考えている。

## 2. 児童発達支援事業の体制整備

資料3参照（つくし園より報告）。

## 3. 保育所・幼稚園巡回相談事業と学童期への連携の継続（資料2 表6～表10）

### 〈園巡回相談〉

従来の個別ケース支援の実績は昨年度と同傾向。運動プログラム{園で行う設定保育内容（サーキット遊びや設定遊び）を作業療法士が考え、運動遊びを保育士と共に実践}の内、プール指導（作業療法士がプールでの運動・設定遊びを実施）は園からの依頼が年々増加している。水に顔をつける・水が顔にかかっても泣かない・嫌がらないなど、水に慣れることを目的とすることが多いプールの活動において、作業療法士は水中で運動発達を促すことを目的としてプール指導を実施した。（表6）

### 〈学童期以降の連携〉

今年度も引き続き、年長（5歳児）時に相談事業を利用していた新1年生のケースにおいて、就学の節目にも支援が継続し学校と連携して見守っていく体制があることを保護者へ伝え、小学校連携及び入学後授業参観を行った。（表7）

放課後児童クラブへの事前連携及び参観訪問や新中学1年生への連携、支援ファイル及び移行支援シート の配布も継続して行った。（表7～10）

#### **4. 就学後の支援体制の継続**

今年度から通級指導教室が開設した小学校があり、小学校からの検査依頼は全体的に減少傾向であった。小学校や保護者、高校生本人から発達支援相談の依頼があり、可能な限り早めの利用調整を心掛けた。

家庭支援が必要なケースについては、発達支援相談だけでなく、随時訪問や計画相談員と同伴訪問を行い、保護者支援も行った。

#### **5. 関係機関との連携の継続**

保護者の思いを受け止めながら、保護者が希望時は病院の同伴受診を行った。また、ケース会議等を通じて情報共有を行い、支援の方向性を共通認識し、ケース支援につなげた。

関係機関との連携は、スムーズに行えている。